

報告事項シ

自死予防対策連絡会について

自死予防対策連絡会について、別紙のとおり報告します。

平成31年3月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

自死予防対策連絡会について

平成31年3月15日
いじめ・不登校総合対策センター

県内における児童生徒の自死予防対策の効果的な推進のため協議を行い、教育委員会・学校の自死予防の取組の充実を図るため、自死予防対策連絡会を2回にわたり開催しましたので報告します。

○出席者 教育次長

教育総務課、教育センター、小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、社会教育課、人権教育課、体育保健課、いじめ・不登校総合対策センター各課長・所長・センター長

◆第1回自死予防対策連絡会

1 日時 平成30年10月1日（月） 午後4時から午後5時まで

2 会場 県庁第27会議室

3 内容

(1) 各課、センターでの取組についての報告

(2) 主な意見

- ・自死予防のカリキュラムをどう設定していくのか。
- ・県教委と市町村教委との連携も考える必要がある。
- ・子どものSOSを大人につなげるための子どもへの教育が必要である。
- ・各課の取組を体系化すること、各課の取組がリンクしていることが必要である。

◆第2回自死予防対策連絡会

1 日時 平成31年2月5日（火） 午前10時から正午

2 会場 県庁第32会議室

3 内容

(1) 講義「自死予防に向けた取組」

島根大学教育学部附属教師教育研究センター 特任講師 西嶋雅樹氏

- ・SOSのサインを過小評価しないための児童生徒への講話、教職員研修が必要である。
- ・「気になる」子どもに含まれにくい子どもが、こぼれ落ちるリスクがある。
- ・いじめに特化せず広く「自死対策」というくくりで取り組まなければならない。
- ・自死予防の取組は自死に限ったことではなく小学校段階から自然に行われている。こうした取組を「意識的に」行うことが自死予防の根底に繋がる力の育成に寄与する。

(2) 主な意見

- ・教職員の意識を高めるための管理職の意識付けが大切である。また組織を変える意味でミドルリーダーの存在も重要であると考え。教員研修で、教員の感度・感覚を研ぎ澄ますための取組、「空振りも許されても見逃しは許されない」というようなことも伝えていきたい。
- ・実施している取組がどのような目的でなされているかを整理して、どこが薄いのかを把握していく。
- ・学校に深い関わりがある市町村をいかに巻き込むかの視点も必要である。

(3) まとめ

- ・教職員の意識、子どもたちの意識も大切だが、まずは県教委の意識、各課が一枚岩になることが大切である。今後、各課での情報共有を深め取り組んでいく。

平成30年度 自死予防対策への取組

鳥取県教育委員会

	子ども自身に「力」をつけるための取組	子どもを支える取組	自死予防事業
児童生徒への自死予防教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校でのSOSの出し方に関する教育への支援 体育 対セ 小中 特 高 ・SOSの出し方教育に係る通知の発出 ・自立活動等による、コミュニケーション等の様々な能力の育成を図る 		
発達段階に応じた自死予防の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○人との関わりや命を大切にする教育の推進 人権 体育 		
意識の啓発・知識の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期、高校生年代に応じた自死予防教育への支援 国 体保 ・管理職研修、生徒指導担当教員研修 ・心や性の専門家派遣事業 *命の大切さ等の講演実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○自死予防に係る教職員研修 教セ 体育 ・「いじめ」に係る基本研修の全校種実施 ・効果的な教育相談の進め方についての研修実施 ・新採養教研修でのメンタルヘルス研修の実施 	
死予防の観点から教育相談の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○自死予防に係る意識の啓発、周知 対セ ・市町村教育委員会、県立学校への通知の発出 ・自死予防リーフレットの作成 	
諸検査の活用		<ul style="list-style-type: none"> ○OSC、SSW等の効果的な活用の促進 対セ ・SC連絡協議会での自死予防を含めた生徒指導に係る内容の研修実施 	
Twitter等の書き込みに対するパトロール等		<ul style="list-style-type: none"> ○適切な活用のための研修 小中 特 高 ・hyper-QU, アセス等の研修 	
学校における教育相談体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○ネットパトロール 対セ 	
相談窓口の周知の促進		<ul style="list-style-type: none"> ○SNSを活用した通報システム、相談システム 対セ ・SNSを活用した一方向の通報システムの導入 (3中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策センター ・社会教育課
家庭や地域での適切な関わり		<ul style="list-style-type: none"> ○「教育相談体制充実のための手引き」の活用促進 対セ ・活用促進のための研修会の開催 (教職員、SC、SSW、学校生活適応支援員等) 	
重大事態に係る取組		<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の周知と利用の促進 対セ ・教育相談道しるべ、相談窓口紹介ファイル等の配布による相談窓口の周知と利用の促進 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの変化への気づきや子どもが相談しやすい環境の整備 人権 小中 社会 ・いじめの未然防止を目的とした人権研修開催のためのファシリテーターの派遣 ・家庭教育支援員等を対象とした研修の実施 	
			<ul style="list-style-type: none"> ○第三者委員会等による適切な調査 対セ